




「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン (第3回)」
日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動助成要項

<p>助成の趣旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症は、6月以降全国的に感染拡大し、8月上旬をピークに減少傾向となっています。今後訪れる可能性のある第3波や季節性インフルエンザの流行期に備えた体制整備や、停滞していた社会経済活動の活性化を積極的に図る重要な時期を迎えています。 ●新型コロナウイルスとの共存を図るため、「新しい生活様式」の実践を徹底するとともに、誰もが感染する可能性があるという当事者意識の浸透と、感染者や日常生活に困難を抱える人たちを温かく包み支えあう地域づくりを推進することが求められています。 ●台風等の自然災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域は今様々な課題を抱えています。子ども・若者と家族、障がい者、高齢者、外国人居住者等を巡る生活課題の長期化、深刻化が強く憂慮される事態となっています。 ●「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根共同募金では、「たくさんのつながり、支えがある社会」のために、日常生活に困難を抱える人たちを支援する活動や、つながりをたやさない地域づくりの活動に取り組む活動を応援するため、本助成を実施します。
<p>実施主体</p>	<p>社会福祉法人長野県共同募金会 (社会福祉法人中央共同募金会、全国の都道府県共同募金会の協働実施)</p>
<p>協力団体</p>	<p>社会福祉法人全国社会福祉協議会 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 特定非営利活動法人長野県NPOセンター 公益財団法人長野県長寿社会開発センター</p>
<p>助成対象団体</p>	<p>県内の住民自治組織、ボランティアグループ、NPO団体、福祉団体等の非営利団体 (法人格の有無は問いません。営利企業・団体は対象外とします。)</p>
<p>助成内容</p>	<p>A助成、B助成またはC助成から1つ選択し、受付期間内に申請書類を提出してください。</p> <p>A助成: 支援活動をつづけるための応援助成(1団体上限15万円 30団体程度) コロナ禍において地域の団体活動の新たな立上げ、再開、継続を応援する助成です。支援活動をたやさないための、「支える人を支える」助成です。</p> <p>B助成: 支援活動をひろげるための応援助成(1団体上限30万円 5団体程度) コロナ禍において市町村域を越えて関係団体等との協働により取り組む支援活動、支援の仕組みづくりや基盤整備の活動を応援する助成です。 持続可能な支援の輪を広げるための、「支える人を支える」助成です。</p> <p>C助成: 支援のしくみを創るための応援助成(1団体上限50万円 2団体程度) コロナ禍において関係団体等の協働による広域的な支援のしくみづくりや基盤整備を応援する助成です。新たなしくみを創るための「支える人を支える」助成です。</p>
<p>助成対象活動</p>	<p>コロナ禍における日常生活に困難を抱える子どもと家族などを支援する活動 令和2年10月1日(木)から令和3年3月31日(水)までの活動 (対象活動の例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者に安全な居場所や食事・食材を提供する活動 ・生活困窮世帯や一人暮らし高齢者等に食材や日用品を届ける活動 ・子ども・若者に学習素材等を提供するためのオンラインを活用した活動 ・生活不安を抱える人たちの相談や就労等の支援活動

	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待やDVを防ぐための緊急避難先(シェルター)の提供等の活動 ・孤立・孤独を防止するための継続的な見守りや心のケア等の活動 ・コロナ禍の支援活動を推進するための研修会や技術講習等の活動 <p style="text-align: right;">など</p>
助成対象経費	<p>対象活動に直接必要とする経費とし、管理運営費は対象外とします。 (対象経費の例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に係る食材や消耗品・備品の購入経費 ・参加したボランティアの交通費(実費) ・活動に使用した会場の賃借料 ・活動拠点等に使用した光熱水費 ・食品や弁当等の配送費(ガソリン代等) ・活動に係るボランティア行事用保険料 ・活動の広報周知や連絡等に使用した通信費、印刷費 ・活動に係るオンライン化に必要な環境整備の経費 ・感染症防止対応のための衛生備品の購入経費 ・研修会や技術指導等に係る講師・アドバイザーの諸金、旅費 ・広域的な支援体制や環境の整備に係る人件費(コーディネート経費)(B・C助成) など (対象外経費) ・人件費(A助成は対象外とします。) ・団体の通常活動に係る経費 ・他の公的資金が充てられる経費
助成金額	<p>助成額の上限は、A助成1団体15万円、B助成1団体30万円、C助成1団体50万円です。 助成総額は700万円程度を予定しています。募金活動の実績により増額の可能性があります。 人件費はB助成、C助成が対象となります。別紙「人件費助成の要件」をご確認ください。</p>
募集期間	<p>令和2年10月1日(木)から令和2年11月20日(金)まで(必着)</p>
申請方法・助成決定等	<ul style="list-style-type: none"> ●別紙申請書に会則・規約、団体の活動実績がわかる書類を添付し、電子メールまたは郵送により送付してください。申請書様式は、本会ホームページから取得してください。 ●審査結果は12月上旬に本会ホームページにおいて公表し、申請団体に結果を郵送します。 ●助成金は精算払いになります。助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ、団体名義の口座に送金します。報告書様式は助成決定時にお示しします。活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
申請書提出先 お問合せ先	<p>社会福祉法人長野県共同募金会 〒380-0871 長野県長野市西長野143-8 長野県自治会館2階 電話 026-234-6813 ファックス 026-234-3024 電子メール nkyobo@akaihane-nagano.or.jp ホームページ https://www.akaihane-nagano.or.jp/</p> 



(別 紙)

人件費等助成の要件について

- B助成またはC助成の支援活動を行うために必要な人員の経費とします。
- 法人などにおいて通常の団体運営に係る人件費は除きます。
- 支援活動を効果的に展開するためのコーディネート、マネジメントに関する業務（企画・調整業務、調査業務等）が対象となります。
- 自団体の構成員だけではなく、団体外のボランティア等に対しても広くコーディネート、マネジメントを行うようお取り組みをお願いします。
- 算定にあたっては、1日1人あたり8,000円、2名までを上限とします。
人件費は助成額の1/2を上限とします。
- 公費等から補助金等を交付されるものについては助成の対象外とします。また、対象経費であってもその必要性が申請書から読み取れない経費や、他の応募団体と比較して均衡を失する経費は減額することがあります。

寄付の募集を行っています！ みなさまのご協力をお願いします

募集期間 令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水)

【金融機関での寄付の受入】

郵便振替による手数料は免除となります。

通信欄に「子どもと家族の緊急支援」と記入してください。

口座番号：00580-0-31000 口座名義：長野県共同募金会

【ネット募金等による寄付の受入】

社会福祉法人中央共同募金会 <https://www.akaihane.or.jp/news/bokin/11869/>

スマホからも、
募金できます。



つながりをたやさない社会づくり

あなたは一人じゃない。



支える人がいて、支えられる人がいる。

「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。

そこには「人」がいて、「人」がいる。

けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金

